

これからの土地利用・施設整備などの考え方

— 建設部 —

●都市計画関連について

土地利用計画…現状と異なる いつの図面か？ 3つの地域に分けた理由は？
地域を南北西の3地域に割った根拠は何か？ この地域割は将来自治区割のベースとするのか？
市街化調整区域内における公園・緑地の考え方。町が用地の確保をするのか等貯留地と兼用の公園 or 緑地は？
さくらの町大口のさくらも高齢になってきたと思われます。計画的な対策が必要ではないでしょうか。（一度にさくらがなくなってしまうことも考えられるのでは？）
地区の面積、人口の比較は？
商業（大型スーパー等の誘致）
宮前土地区画整理事業のこれからの見通しはどうか？
小口字馬場地区整備の取り組みは？
定光寺附近の区画整備はどうなっていますか？ 財産保全、人命尊重ができないと、その先の云々は真剣味が出ない。

【回答】

（マスタープラン関連）

3 月末を目途に、大口町が目指す、まちづくりのビジョンを示す「大口町都市計画マスタープラン」（目標年次：平成42年）の策定を進めています。

本町のまちづくりの理念と目標については、

（将来像）「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」

を基本理念とし、以下のように設定しました。

- ①安全を意識したまちづくり
- ②協力し合い、協働で進めるまちづくり
- ③共生によるまちづくり
- ④持続可能な発展をめざしたまちづくり

この将来像を目指し、担うべき役割を3つの地域に分けて、地域別構想を作成しました。なお、この地域区分については、小学校区を参考にしました。

公園・緑地の整備については、低未利用地の市街化の推進にあわせて、適正距離における確保に努め、環境の軸である五条川と尾張広域緑道を中心に、都市計画道路の整備とともに安全な歩行空間の確保に努めます。

また、環境軸の五条川をはじめとする河川については、治水整備などとともに親水空間の整備を検討・促進します。

さらに、五条川の桜並木をはじめ、町内の良好な樹木などについては、適正な維持を推進し、保全に努めていくものとします。

その他土地利用計画等の詳細につきましては、「大口町都市計画マスタープラン」が策定され次第、町ホームページでの公表および図書館に備える予定をしています。

（区画整理事業関連）

現在、大口町内で新規に区画整理事業が具体化されている地区はございません。中小口地区については、平成22年12月現在においては、区画整理事業によらない手法により、土地の有効利用を再検討していますが、いずれの手法にしましても、土地所有者の協力なしでは実施は不可能です。

本町としましては、両地区（中小口・宮前）の土地の有効利用について、協力できることについては、積極的に関わっていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

●施設の運営管理関連について

北小学校跡地の土地利用について（歴史文化地区とされているが）お聞きしたい。
旧北小学校跡地利用は住民も加えて協議。
北小学校の跡地利用は決まりましたか？（中小口の希望も聞いてほしい）子ども達が遊ぶ（ボール遊びくらい）の公園がほしいです。
旧大口北小学校の跡地はどのように活用されるのでしょうか？
北小学校跡地は小口城址あとの一体公園施設を考える。緊急避難施設の充実（西・北小中央体育館）をお願いする。
老人福祉施設ばかりでなく障害者が自立できるように訓練する施設を作ってください。名古屋市にあるA I U自立の家のような施設を…。
スポーツ、グランドゴルフ等のグランドの設置・休日に使いやすい場所の提供。
私には小学１年と４年の子どもがいますが、家の近くには公園がなく、子ども達は普段家や道などで遊んでいます。少し離れた所に公園はありますが、不審者の心配や最近では車の交通量も増え、交通事故も心配の種の一つになっています。そこで丸一丁目にある元町営住宅跡地を公園として公地の有効利用はできないでしょうか？
下水道は整備されたが、まだ個別に下水につないでない家庭があり汚れた水が流れている。つなぎの促進はされないか。
集中ゲリラ豪雨が降ると、矢戸川は逆流して一部地域が床下浸水してしまう。矢戸川の川床の整備をしてはどうか。
尾張広域緑道 植木の仕方 植え過ぎではないか 155号線の草刈回数
すでに作られた施設の維持費用を広報等で知らせてほしい。

【回答】

（旧北小学校跡地利用について）

旧北小学校の跡地の土地利用については、皆様の関心の高いところですが、現在のところは、**未定**であります。また、既存の講堂については、「大口町屋内運動場」と改め、町のスポーツ施設並びに避難所として、引き続き活用しています。

また、この跡地利用については、平成22年8月に庁舎内で検討会を発足し、「当面の管理方針」と「跡地利用の検討方針」の策定中です。

当面の利用方法としましては、将来計画が決定するまで、当敷地を一般に利用可能なグラウンド（広場）や、避難用空地として利用していく検討をおこなっています。将来計画については、何らかの形で皆様方の意見を聴く機会を設けたいと思っていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

（町営植松住宅の跡地利用について）

現在は、大口中学校に隣接する大口町野球グラウンド並びに大口町テニスコートの利用者駐車場が不足していることから、この跡地を臨時駐車場として利用しています。現存する植松住宅については、平成30年に耐用期限を向かえますので、跡地の利用については今後、皆さんとともに検討していきたいと考えています。

（下水道について）

大口町の公共下水道については、普及率72パーセント（平成22年4月1日現在）であり、未だ未整備の区域がある現状であり、普及促進に努めているところであります。

さて、下水道への接続については、「供用開始後3年以内」としています。

整備された下水道施設を皆さんに利用していただかなければ、費用対効果を望むことはできません。このことから、未接続者に対する利用促進については、広報による啓発や個別訪問を実施しています。今後につきましては、これまで以上の啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

（治水について）

集中ゲリラ豪雨等による洪水対策について、五条川等の河川につきましては、平成12年に起きた東海豪雨による新川の決壊を機に、平成19年に新川流域水害対策計画及び新川圏域河川整備計画が策定され、愛知県の事業として進められています。しかし、この計画は30年の期間を要するもので、ゲリラ豪雨に対応するにはこれを待っているわけにはいきません。

そこで、本町は豪雨の際、一時的に雨水を貯める調整池の整備により災害の発生を抑制していきたいと考えています。

また、法律により、一定規模以上を宅地化する場合は、その敷地内で雨水を浸透させたり、一時的に溜めるようにすることが義務付けられていますので、ご協力をよろしくお願いします。

（尾張広域緑道・国道155号について）

この施設の管理については、愛知県で行っています。手入れが行き届かない状況で放置されている場合については、この道路にかかわらず、役場建設部建設農政課までご連絡ください。

（施設の維持管理費用について）

本町では、毎年度、「まちの財布」を作成し、全世帯に配布しています。気になる施設等がありましたら、ご覧いただきたいと思います。

●農用地関連について

農家との収入バランス 高齢者で農地をどのように維持していくのか。
広大な水田は大口町の財産である（防水面でも）後継者等、持続可能な農政を。
市街化調整区域の活用事例を教えてください。例えば休耕田畑を町民に貸与している例がありますか。（元気な高齢者づくりなど）
町民憲章を守るには、豊かな自然を保全する必要があります。水田も自然の一部ですが、優良農地の削減はさみしい限りです。町として水田の一定量を確保してゆく策はありませんか。
農地の保全をもっと厳しくする。
幹線農道の整備方針は（路肩工事分）。
都市整備計画としては良好と思います。その中に北・南の各小学生、中学生らに農業の体験授業を設け、各児童らが土とふれあう自然とふれあう場所として南・北部地域で1・2ヶ所設けてはいかがでしょうか。
ある日突然？（道路沿いに工場、倉庫ができ、土砂取りが行われ） 農業公園と関連が分からない。

【回答】

農地の保全・活用、農業後継者等持続可能な農政等についてのご意見ご質問をいただきました。

まず、農業に従事する人の高齢化への対応につきましては、今後増えると予想される休耕田畑対策を図る必要があります。そこで、水田につきましては、農業経営基盤強化促進法の利用権設定等事業により、田を認定農業者等に貸し出すことで、耕作を継続する（黒米オーナー事業実施中）ことができますが、畑については今後、貸し借りが可能な仕組み作りを研究していきたいと考えています。

後継者の育成につきましては、町内の数少ない大規模農家に対し、運営面、担い手育成等サポートし、持続可能な農政を目指していきたいと考えます。

また、農地の保全につきましては、平成21年12月の農地法等の改正により、一団の農地など営農

を保全していく区分など、農地の転用規則が厳しくなり、これにより農地の維持を図っていきたいと考えています。農道の整備につきましては、用水路の整備に合わせ、現況道路敷地を有効に利用する形で進めてまいります。なお、各学校においては、「総合的な学習」に取り組んでおり、その一環で、農業体験授業を実施しているところもあります。

●道路関連について

都市計画道路関連

①都市計画道路小口線（町道小口線）の南進部分の促進について。 ②都市計画道路江南大口線（県道小口岩倉線）の拡幅計画（下小口3丁目信号から昭和橋間）は早期に進めるのではないかな。
都市計画道路江南大口線のマザック西より江南市側はいつ頃着工か。
都市計画道路愛岐南北線（県道小口岩倉線）は現在どうなっているか。
都市計画道路江南地之内線（県道宮後小牧線）の直線開通はどうか。交通事故とか信号無視も多く見られる田の中の交差点を改善してほしい。

町道整備関連

事前歩道の整備が進められているようですが、長松寺附近で水たまりがたまる箇所があります。小学生の通学路にもなっているので早く治して頂きたいと思っています。いつ頃の整備予定でしょうか？
（信号機について）大口中学校から五条川方面へ南下する途中にある2本の道ですが、常々道路を渡る際、危険だと感じている箇所があります。小学生の通学路も信号があると通学路の距離の短縮、時間の短縮になる箇所があります。日照時間の短くなる季節や、不審者の増えた昨今、少しでも子ども達が安全に学校に通えるようになればいいと思っています。
計画の道路はみな完成できるのでしょうか？
五条川から東への道路。アンケートを取ったが、結果の回答がない。このような事案について期限を切って必ず報告してほしい。部落内の道路拡幅に力を入れてほしい。

【回答】

大口町に係る道路については、都市計画決定された都市計画道路（以下（都））とその他の道路があります。また、その道路の中でも、国が施工管理する（都）国道41号線、愛知県が施工管理をする（都）北尾張中央道（国道155号）並びに一般県道、町が施工管理する町道に分けられます。

さて、（都）小口線（町道小口線）については、町が施工し、下小口三丁目交差点以南の整備計画については、（都）役場前線（町道役場前線：アピタ前の交差点まで）を含めた、五条川右岸（上流から下流を見て右側）側の整備を検討しています。現在、公安協議を終え、道路線形の検討を行っていますので、今年中には、関係地権者を含めた地元説明会を行う予定をしています。

また、県が施工する都市計画道路については、現在、県道小口岩倉線（（都）江南大口線＋（都）愛岐南北線）部を優先して進めており、順次用地交渉を行っています。

（都）江南大口線については、西小学校西交差点以西（江南市まで）の南側の整備を優先するため、ヤマザキマザック付近の用地交渉を進めています。この用地が整い次第、この区間における南側の歩道整備を行う予定をしているため、「下小口三丁目～昭和橋間」の整備については、未定の状況です。また、（都）愛岐南北線については、「県道若宮江南線～国道155号間」の用地交渉を進めており、用地の7割程のご協力を得ることができました。今後も引き続き、この2路線を優先して交渉を行ってまいりますので、その他の都市計画道路の整備については、その後となります。

都市計画道路の整備については、時間を要しますが、順次整備を行ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

町道の整備は、毎年度、区長さんに各地でのご意見等のとりまとめをしていただいています。その上で、整備箇所の選定をおこなっていますので、区長さんに申出をお願いいたします。また、通学路につ

いては、各学校と協力しながら、危険箇所の改善を実施しています。児童・生徒の視線に立った改善をおこなっていますので、関連する学校にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

●その他の意見・要望等について

公共事業入札について 地域外の業者（安い）を導入する様に。
町のにぎわいの中心となる商業ゾーンが現状維持をはかるだけでは少しさみしい気がします。農地が多く残っている現状を生かしながら工業ゾーンに企業立地を集約し、乱開発のないよう願います。
理解しにくい。細かすぎる。
都市計画マスタープランを勉強しないといけないなと考えました。
色別で地図が分かりやすくなっていた。
健康福祉をめざし、健康福祉地区を増やしてほしい。
今後も大口町都市計画マスタープランに則り、土地利用や施設整備を進めていって欲しい。高齢者の方々が気楽に交流できるような簡易な場所を作れるとよい。（湯茶や食事を一緒にしながら）ゴミや草がはえていないようなきれいなまっすぐりも協力に推進していきたい。
学校設備が素晴らしいことはうれしいのですが、それが学力向上に結びづいていますか。
大口町では地下資源開発を進めているが、これが原因で工場ができず町に不利益を与える可能性が大である。
企業の誘致 治水・洪水対策、特に五条川の横を通る通路の堤防強化を考える。
大口町は工業・農業・住宅地が入り混じっている。安全が第一なので安全に住める町（道など）を作してほしい。
むずかしくて分からなかったです。子ども達が集える公園を作って欲しい。
大口町都市計画マスタープラン案は我々の考えている理想的であり、ぜひ守り実行されるよう願う。自然環境を守っていきたい。
今回の説明、将来の計画が良く分かった。
高齢者が安心・安全に生活できる施設・設備等の充実。
町内が暗いため夜安全面が心配。
一番まとまっている。強化するに値する理由付けが明確になるといいかと。
お話を聞いていると、あまり目新しい事がないような気がしますが、何か目玉はありませんか？
・テーマから一寸はずれるかもしれませんが、インフラの整備を進めること。 ・昔から治水、治水といわれますが、今ではもう一つ加えて道路整備（通過道路と生活道路の改良、交差点の改良、企業の活動のやり易い道路）。 ・次世代企業の誘致。
資料が良かった。
施設整備は計画的にやったほうがよい。財政状況でバラツキが見られる田んぼのあぜの草刈はできないかも。
土木工事を見ていると、もっと効率的な工事がされるべきだと思います。例：同じ場所を何度も工事・改造しているように見えるのだが。各地区の整備構想がカラーでわかりやすく、自分の住んでいる地区はもちろん他の地区についても興味深く拝見しました。それで結局何をどうしたいのか、何がどうなるのかが、いまひとつわかりませんでしたが、みんなが安全に暮せる事がまず何よりだと思うので、これからも住民の暮らしを守っているという目的意識と誇りを持って頑張ってください。

様々なご意見、感想をいただきました。個々へのコメント、回答はできませんが、今後の参考とさせていただきます。

また、「安心・安全」に対する意見要望等が多くありましたので、本町のソフト面の取組について紹

介させていただきます。

「安全安心なまちづくり」については、平成 22 年 6 月 23 日に大口町民安全安心条例を公布・施行しました。

この条例は、町、町民、事業者、各種団体その他関係する機関等が大口町まちづくり基本条例（平成 21 年大口町条例第 13 号）第 3 条に規定するまちづくりの基本的な考えに基づき、町の責務並びに町民及び事業者の役割のもと、協働して取組を進めることによって、町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的としています。

町は次に掲げる事業を各種団体と連携して実施していきます。

- 1 防犯に関すること。（大口町地域安全パトロール協議会）
- 2 交通安全に関すること。（大口町交通安全推進協議会）
- 3 消防及び防災に関すること。（大口町消防団、自主防災会）

中でも防犯については、大口町地域安全パトロール協議会加入団体と連携し、犯罪の防止活動を展開しています。

加入団体は概ね 11 行政区の区長が代表者で、毎月 1～2 回、1 時間程区内のパトロールをしています。

また、町内 3 小学校のあんしんパトロール団では、登下校時に児童の安全のために、付き添ったり通学路の横断歩道で誘導を行ったりしています。

また、町内や近隣の市町で犯罪が起きたり不審者が発生した場合は、加入団体へファックスを送ったり、安心安全ネットにてメールを送っています。

職員でも、町民安全課・学校教育課・福祉こども課により、月 2 回パトロールを行っています。江南警察署では生活安全課が担当となり、防犯情報を役場にお知らせしたり、老人クラブ等から依頼があれば防犯講話を行っています。

基盤整備については、「安心・安全」第一で整備を進めていきますので、今後ともよろしく願いいたします。